

「県への提案」に寄せられたご提案について（7月受付分）

受付日	タイトル	ご提案
7月2日	熊本セミコン特定公共下水道事業採択に当たってのモニタリング計画作成について	令和7年度において既に決算のなされている「熊本セミコン特定公共下水道事業(特公)」は「地域産業基盤整備推進交付金交付要綱(下水道)」(令和7年2月14日付け「国水下第46号」)に基づく交付金の交付を受け、これを支出したものです。同要綱の交付対象事業として「特公」は、「別表1」の「交付対象事業」の要件を満たす必要があります。(2)において、「特定公共下水道」で交付対象事業となるものは、次のすべてに該当するものであることとされています。要件の一つである(c)では「主として半導体工場の排水を受ける特定公共下水道については、下水道管理者が、専門家等の意見聴取を踏まえた上で、モニタリング計画を作成して提出し、同計画に基づく水質検査結果等について専門家等による検証を行うとともに、対応の必要が認められる場合には、原因者と協議の上、対応方針を公表するものであること。」とされています。前述のとおり、「特公」では、既に交付金の支出がなされており、現状において、この要件の「下水道管理者が、専門家等の意見聴取を踏まえた上で、モニタリング計画を作成して提出する」がなされている必要があると考えます。仮に、予定処理区域内の事業者からの排水に関するモニタリング計画が専門家等の意見聴取を踏まえて作成されていないとすると、速やかにこれを策定して国土交通省に提出すべきなのではないでしょうか?「モニタリング計画」の策定状況を伺います。また、熊本地域の水質の保全に関する県民の不安や懸念に寄り添うべき熊本県としては、専門家等の意見聴取プロセスの透明性の確保と作成したモニタリング計画を公表すべきと考えますが、これに対する県の見解を伺います。
7月6日	婚姻届を受理する前に	婚姻届を出す前に、結婚後の心構えや、今後、二人で生活してゆくうえで、必要となる書類の手続きや行政によるサポートなどを、結婚カウンセラー・心理学者・法律の専門家が行う結婚オリエンテーションに参加し、揃って参加した後に、婚姻届を受理するという仕組みを設けることにより、安易な結婚観を訂正し、二人の結婚に対する決意を、揺るぎの無いものへと高めることができる
7月6日	結節点駅への「総合こども園」配置	若い人材や世帯を中山間地域へ誘致するには、幼児や小中学生の通園や通学を安全・安心なローカル線利用で推進できればと考えます。それには父兄・保護者が信頼できる付き添い通園・通学サービスが有効ではないか。 一、県による支援サポートは、最小投資最大効果が県民の共感を得られる。それは保育士等付き添いの最小人員での列車内集団送迎制度の創設ではないか 二、若い保育士の過疎化地域への採用は困難で、地元定住のシニア保育士三人ごとに「労働者協同組合」結成を条件に団体への支援としたい。 三、自宅から最寄り駅までの送迎は保護者側負担、通園・通学先最寄り駅までの列車内付き添いを各保育士が担い、下車駅から各事業所等への送迎は事業者・学校側負担とし手明確化したい。各駅のホーム内引継ぎには別途、JR等鉄道事業者との事前協議及び承諾が必要になる。 四、事業者時間外や学校の放課後を過ごしたい幼児等向け施設は、結節点駅(例えば人吉駅、吉松駅等)を持つ自治体への助成で多目的な「総合こども託児園」として配置したい。そこに幼児の遊び場や小中学生向け塾の開設もあってよい。 五、本提案は既存事業安定経営サポートを兼ね、且つ、新規移住者誘致やローカル線廃線を回避するための乗客数確保目的であることを事業者・受益者等に理解してもらうことが欠かせない。 六、中山間地域への新規就農や起業を目指したい若者や若い世帯の移住を惑わせない手立てが今、喫緊の課題だ。それがローカル線の乗客を増やす効果が見込めるなら最小投資で最大効果を生み出す施策になるのではないかと考えます。
7月6日	売国事業	「起業手続きワンストップ」「家事手伝いの外国人受け入れ」を反対します。

7月7日	聴覚障害のある保護者に対する学校との連絡手段の改善、およびSNS等利用の合理的配慮に関する要望	？拝啓？初夏の候、知事におかれましては、日頃より熊本県の県政発展および教育環境の充実に多大なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。？私は、県内の学校に子どもを通わせている聴覚障害当事者の保護者です。本日は、学校との日々の連絡手段において非常に困窮している現状をお伝えし、改善をお願いしたく、お手紙を差し上げました。？現在、私たち夫婦は耳が聞こえないため、学校とのスムーズな意思疎通が極めて難しい状況にあります。学校現場とも話し合いを重ねてまいりましたが、解決の糸口が見えず、非常に深刻な事態となっております。？1. Googleチャット指定による弊害と現状の課題　？現在、教育委員会の指定により、学校との連絡手段が「Googleチャット」に限定されております。しかし、日常的に頻繁に開くアプリではないため、学校からの緊急連絡が届いてもリアルタイムで気づけないという大きな欠点があります。？情報漏洩対策やSNS規制の必要性は理解しておりますが、聴覚障害者にとって、相手がメッセージを確認したかどうか分かる「既読機能」の有無は、安心感において決定的な違いを生みます。現在導入されている「すぐーる」などのシステムでは既読がつかないため、情報が届いているかどうかの不安が常にあります。　？また、学校側からは「遅刻・欠席の連絡は8:15までに行うこと」を求められています。？2. 複数の連絡手段による負担と、緊急時におけるリスク　？現在、学校用、放課後等デイサービス用など、連絡方法の幅が広すぎて、どこでどのツールを使うべきか混乱し、個人的に大きな負担となっております。結局、電話リレーサービス(通訳を介した電話)を利用せざるを得ないことも多々あります。？さらに、聴覚障害者用の緊急手段は「119番のNet119」「FAX」「110番(警察通報アプリ)」「交番のQRコード」など、非常に多く乱立しています。これらは使用実績が少なく、いざという災害時や緊急時に「どの手段をどう使うべきか」を瞬時に判断できず、思考に時間がかかってしまうリスクがあります。 　？3. 教育委員会の対応の現状　？本件につきましては、すでに何度も教育委員会の担当部署へ直接足を運び、現状の困窮具合をお伝えしてまいりました。しかしながら、その都度「検討します」「追って連絡します」というご回答をいただくだけで、その後、具体的な対応方針や状況のご連絡は一切いただけず、放置されているのが現状です。学校の現場も、教育委員会からの指示がなければ動けない状態にあります。　？4. 合理的配慮に基づく柔軟な対応の要望？これらの課題や不安、そして情報伝達の障壁については、私個人にとどまらず、同じように学校に子どもを通わせている他の聴覚障害のある保護者の方々からも、全く同様の切実な声が上がっております。当事者コミュニティ全体で共通する、制度の不備に伴う根深い課題であると認識していただけますと幸いです。？学校や県としてのセキュリティリスク管理の重要性は重々理解しております。しかしながら、聞こえる保護者と全く同じ枠組み(セキュリティ重視の不便なシステム)にひとくりにされてしまうと、情報バリアフリーの観点から、私たち聴覚障害のある保護者は著しく不利な状況に置かれます。？「障害者差別解消法」等における合理的配慮の観点から、以下の点について柔軟な対応(または特例としての許可)を強く要望いたします。？日常的な連絡手段として、確実かつ速やかに意思疎通ができる「連絡帳」でのやり取りを基本として認めていただくこと。？緊急時・急な変更時において、既読が確認でき、私たちが日常的に使い慣れている民間の主要SNS(LINEなど)の利用を、個別対応として許可していただくこと。？現在の教育委員会および学校の対応は、前例や規則を重視するあまり、現場の教職員も上意下達の組織構造の中で柔軟な判断ができず、当事者の真のニーズから乖離しているのではないかと懸念しております。？どうか逆の立場に立ち、障害を持つ保護者が本当に安全かつ安心して子どもを学校に通わせられるよう、知事の強力なリーダーシップのもとで、何卒ご理解と温かいご配慮を賜りますようお願い申し上げます。？敬具
7月7日	「少子化問題について」木村敬知事へ(私見)	(1)少子化は、単に子どもの数が減るという現象ではなく、社会の基盤を静かに弱らせる大きな課題だと感じています。 (2)人口が減れば、働き手が減り、社会を支える労働力が不足します。 (3)労働力の減少は、国民総生産の縮小につながり、国力の低下を招きます。 (4)産業の担い手や後継者が不足し、地域産業の空洞化が進みます。 (5)とくに農業は深刻で、担い手不足が地域社会の衰退にも直結します。 (6)若い世代が「正規で働く」と思えるだけの所得が得られなければ、生活の安定が見通せません。 (7)所得が不安定であれば、結婚に踏み出す気持ちが弱まり、結婚できない人も増えます。 (8)結婚できなければ、当然ながら子どもを持つことも難しくなり、少子化に歯止めがかかりません。 (9)まず必要なのは、国の産業を育成し、農業を支え、国民が安心して働ける環境を整えることだと思います。 (10)働けばそれ相応の所得が得られる社会であることが、結婚や子育ての意欲につながります。 (11)安易に外国人労働力に依存するのではなく、まずは日本人の雇用を確保し、地域産業を守ることが重要です。 (12)産業育成と雇用の安定こそが、少子化を食い止め、未来の国力を支える基盤になると考えています。 いかが思われますか？

7月9日	九州新幹線の沿線のまちづくりについて	九州新幹線の鹿児島ルート全線開業から15周年を迎えました。熊本県に限りませんが、今後、一層の発展を図るために、九州新幹線の沿線のまちづくりを進めていく必要があると思います。街の個性を生かして、駅周辺のまちづくりや駅周辺の魅力を打ち出して、より良い九州新幹線の沿線の賑わいを生み出したほうがいいと思います。ぜひ、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。 【県からの回答】 県では、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」を基本理念とする「くまもと新時代共創基本方針」に基づき、各分野において取組みを進めています。 令和6年度からは、知事と市町村長が地域の未来について語り合う「地域未来創造会議」を新たに開催するなど、地域の個性や課題を踏まえ、市町村と連携した地域振興を推進しています。 また、県内各地の魅力ある地域づくりを推進する市町村や地域団体等による地域活性化に資する取組みを支援する「くまもと未来づくりスタートアップ補助金」に、令和7年度からは、地域未来創造会議での議論を踏まえた市町村等の取組みを支援する新たなメニューを追加し、県が直接実施する事業と合わせて様々な事業に取り組んでいるところです。 御提案のありました九州新幹線駅周辺のまちづくりも含め、県内各地の魅力ある地域づくりに向け、今後も県内市町村と連携して取り組んで参ります。
7月9日	熊本型応援補助金	3ヶ月前程に熊本型応援補助金へ申請した募集要項がわかりにくかった為電話してやり方を聞き言われたように必要書類出す3ヶ月後提出書類の不備で差し戻しに合う3ヶ月前の話のためもう書類が揃えられないため、可能な方法を提案する電話窓口の方が丁寧に責任者へ回答を求めてくれる結果それは対応できないと返答あり。 初回電話した際の窓口の方の案内が悪かったのにも関わらず何も融通を利かせてくれない民間企業であれば大きな失態です。それなのに融通を利かせない県が心から憎いです。熊本県が嫌いになりました高い税金払ってるのにクソすぎんだよ考え改める
7月10日	上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業環境影響評価準備書について	頭書の上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業環境影響評価準備書につきまして、内容不備につき、準備書の再提出を求めます。理由は次の通りです。R7年12月25日に開催された説明会で配布された資料の15ページに【主な一般の意見と事業者の見解】がまとめられています。そこには意見書207通、意見総数2138件とあります。まとめは準備書の第6章 方法書にについての意見と事業者の見解に あります。ここでの回答は全部で1024件しか回答が書かれていません。2138-1024=1112件の意見には答えていません。回答されなかった意見の中には「事業主体を県がどうって監督するか」とか「運転事故時の責任体制が不明確」など県の関わりかたに対する質問もありました。そのような大事な意見の回答が抜けているのは意見書になっていません。直ちに改定していただきたい。もう一つは、あらゆる評価が「通常の気候変動しか考慮されていないことです」昨年も異常気象で線状降水帯の被害がありましたし、今年も小国町で極地豪雨が起きました。このような気候変動を一切考慮せずに全て基準値以下として合格させている報告書など、これからの異常気象に対応できない事は明白です。この2つの項目だけでも今回の準備書は全く不十分な内容は明らかであり迅速な改定を求めます。この準備書に対し知事の差し戻しをお願いする次第です。
7月15日	交通安全	通勤等で家の前の国体道路を利用している者です 徒歩で通勤途中、危険な速度で通過する自転車、原付が多くて困っております 歩道を歩いて後ろや横から自転車がスレスレで走ってきたり、自転車が道を塞がれたりして困っております 国体道路の渋滞をすり抜けようと原付が歩道に乗り上げて真横を通っていくのを幾度も目撃しています。歩道は歩行者優先ではないのでしょうか？ 老若男女共に自転車のマナーが全体的に悪過ぎます 交通安全強化や取締、対策に力を入れて頂きたく強く申し上げます。よろしくお願いいたします。 【県からの回答】 当課では、従来から自転車の安全利用啓発活動を行っています。 令和8年4月から、自転車の交通違反について交通反則通告制度（通称「青切符制度」）が導入されました。 今回の制度導入は、自転車利用者が自転車のルールを再認識する良い機会であると捉え、警察等関係機関と連携し、改めて自転車の安全利用に関する広報啓発活動を進めているところです。 ご提言にあった自転車の「歩道走行」について、道路交通法に基づくルールでは自転車は原則車道走行とされていますが、交通量が多いなど危険なときは歩道を走行することができます。 その場合も、歩道の中央から車道寄りを徐行するのが原則であり、歩行者に危険が及ぶようなケースは交通違反となります。 今後も、歩行者に配慮した自転車の安全利用に関する広報啓発活動を警察等関係機関と連携して進めて参ります。 また、ご提言の「自転車や原動機付自転車の危険な走行」については、警察と情報共有し、交通安全強化の取組みや交通指導取締り等に活かして参ります。

7月16日	国民主権に基づく構造照合:国家戦略特区における家事支援外国人受入事業及び熊本県の受入企業認定について	私は、日本国憲法前文、第1条、第16条、第21条、第31条、第97条及び第98条第1項を踏まえ、主権者として照合します。熊本県が国家戦略特区制度を活用し、家事支援外国人受入事業で企業を初認定したことについて、行政判断の根拠を確認したく存じます。本制度を導入した法的根拠及び政策目的、日本人労働者のみでは対応できないと判断した客観的根拠を示してください。また、受入企業の認定基準、外国人材の在留資格・本人確認・日本語能力等の確認方法、不法就労や失踪、資格外活動等を防止する監督体制、事件・事故発生時の報告及び認定取消し基準を明示してください。さらに、日本人雇用や地域社会への影響、治安及び公共の安全に関するリスク評価、第三者管理協議会による監査・情報公開・記録保存の仕組み、制度運用後の効果検証及び見直し基準についても文書で説明を求めます。行政判断の根拠、基準、手続及び責任主体を明らかにし、国民が検証できるよう回答をお願いいたします。
7月21日	県立高校ホームページに、生徒氏名や進路先が公開状態になったことについて	熊本県立高校のホームページに、生徒指名や進路先が公開状態になっていたと聞きました。問題なのは、この担当教師は、過去にも載せていたと思い込み問題意識がなかったことです。これって、個人情報保護という取り扱いルールを全く理解していないということですね。そこで、次のことを提案します。 (1)この夏休み中に、全教職員に対して、個人情報保護の取り扱いルールの研修を実施すること、 (2)学校ホームページに掲載する資料は、全て校長まで決裁を得ているか、全高校に調査すること (3)管理職は、毎月、学校ホームページを確認し、不適切な資料が掲載されていないか確認し、教育委員会に確認結果を報告すること 以上 【県からの回答】 今般、県立学校ホームページに生徒氏名や進路先が公開状態にあったことについて、熊本県教育委員会としても大変重く受け止め、再発防止策を講じているところでございます。 まず、「この夏休み中に、全教職員に対して、個人情報保護の取り扱いルールの研修を実施すること」については、令和8年(2026年)7月17日付けで熊本県教育長から全県立学校長あてに通知を発出し、ホームページの適切な管理体制の再確認を行うとともに、所属の全教職員に対して、個人情報の適切な取扱いの更なる徹底について、指導するよう指示いたしました。併せて、同年7月30日に、「個人情報の適切な取扱いに係る研修」の実施を予定しておりましたが、令和8年熊本地震の発生を受け、児童生徒・学校施設の安全確認や授業再開に向けた対応を最優先で実施するため、開催時期の検討を行っているところです。 次に、「学校ホームページに掲載する資料は、全て校長まで決裁を受けているか、全高校に調査すること」については、同年7月2日付けで、全県立学校に対し、公開停止済記事を含む学校ホームページの一斉点検を指示し、同年7月14日までに点検が終了し、今回の事案以外は、教育情報セキュリティ管理者(学校長)等の承認を得て適切に掲載されていることを確認いたしました。 最後の、「管理職は、毎月、学校ホームページを確認し、不適切な資料が掲載されていないかを確認し、教育委員会に確認結果を報告すること」については、再発防止に向けて、定期的な研修等を通じて、個人情報の適切な取扱いについて、より一層の指導の徹底を図って参ります。

7月21日	校則について	子供の通っている中学校では眉毛を剃ったり抜く事も禁止です。眉間の毛、整えるのも禁止と言われました。これから入試などで印象が悪いとのことですが髪の毛は清潔にするのに、眉毛は整えてはいけなとされるのは、眉毛の剃りかたにも限度はありますが、ブラック校則に当たると思います。国から社会の常識、時代の進展をふまえたものになっているかと記載されていますが、それにそぐわない古いしきたりです。学力が下がるわけではないし、部活の成績が悪くなる分けではないです。反対にいじめの原因、学校に行けなくなるなど不安要素でしかないです。学校の意見では昔から当たり前になっていますが、限度があります。眉間の毛、産毛も整えてはいけなは人権がないがしろにしていけないでしょうか？県からもホームページに校則を載せる事ブラック校則とされる案件を変えさせる規定を各中学、高校に出して欲しいです。 【県からの回答】 7月17日付けで「校則について」の御意見をいただいておりますので、お答えします。 校則のあり方につきましては、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされており、また、児童生徒の人権尊重や、社会情勢の変化に合わせた見直しが極めて重要であると認識しております。 一方で、校則の制定や改定の権限につきましては、市町村立中学校の場合は、各市町村教育委員会の指導・助言のもと、各校長により制定されるものであります。が、県教育委員会といたしましても、毎年、各県立高等学校に対して文部科学省の「生徒指導提要」に基づき、校則が「児童生徒の実態や社会通念に照らして適切か」を絶えず点検・見直すよう、これまでも校長会議や通知等を通じて指導を行って参りました。なお、校則見直しのプロセスの透明性を高めるため、ホームページ等への公開や、児童生徒・保護者が話し合いに参加できる機会の確保についても働きかけを行っているところです。また、小中学校を所管している市町村教育委員会に対しても、適宜校則の見直しを行うよう、通知文等を通じてお願いをしております。 いただきました御意見を踏まえ、今後とも各学校において、児童生徒が主体的に参画し、合理的で納得感のある校則への見直しが不断に行われるよう、各中・高等学校等への指導・助言をより一層徹底して参ります。
7月27日	県庁の清掃作業のスタッフの方の熱中症対策	熊本県庁に伺わせていただく事があるのですが、清掃を担当されておられるスタッフの方々がとても頑張っておられ感心致します。しかし今年は異例の酷暑となっており、応援したい反面、熱中症への不安もございます。お声掛けをさせていただいたら「とても暑いです」と仰っておられました。女性の方々も屋外の清掃業務に従事されておられお身体が心配です。何かあってからでは遅いので「空調服の着用」などを義務付けることは出来ないでしょうか。ご検討宜しくお願い致します。
7月27日	御船町に建設予定の産廃施設について	御船町上野地区は、緑川水系の上流にあたります。今、ここに産廃処理施設計画が予定されています。事業者の説明によると、年間の主な風向きは東向きだと。つまり、吉無田水源、山都町方面に煙は流れることとなります。緑川水系の上流に降り注いだ汚染物質(特にPFAS)は、山間部に浸透し、そのうち河川に集まり、山都から宇土方面へと流れ出します。この河川の水を利用して、PFAS入りの農作物(米)が広範囲で作られることになります。日本の安全保障を担っているこの地域の米は、人々に提供できなくなると考えます(大阪摂津市のように)。ここ上益城から宇土にかけては、熊本市内の人口に比べますと、かなり少なくはありますが、緑川水系の水を利用し、また地下水を利用し、人々は、地道に暮らしています。将来、PFASによる健康被害が出て、また、農家が、売れない米を作るという死活問題が起きませぬよう、どうぞ、この産廃建設計画を止めていただきますよう、よろしく御願い致します。農家さんを守ってください。
7月27日	阿蘇火砕流堆積物上への産廃計画について	ここ御船町においては、阿蘇火砕流堆積物地(上野地区)に巨大な産業廃棄物処理場建設計画がなされています、10年前の熊本地震においては、益城町側にそびえ立つ飯田山(隆起してできた山)は、上野地区より200mも高い山で益城町側の断層にも近い位置にありますのに、崩壊はありませんでした。しかし、火砕流地である上野地区は、かなり、家屋、山の斜面、田畑などが崩壊致しました、御船地区にある阿蘇4火砕流地に立つ集落はことごとく崩壊していました。最近、日本だけでなく、世界中で大きな地震が起きています。地震国である日本はなるべく、この地のような崩壊が起きるであろうと予測される地への産廃建設は、絶対に避けるべきと考えます。種々の有害物質が飛散する可能性があり、土壌に浸透しますととり除くべきがありません。10年前の崩壊を確認しています以上、想定外でしたは適用しません。どうぞ、もう一度み直して頂きたい思います。一度汚染してしまいますと、もう元のように戻すことはできません。福島県を考えますと、予防原則は大切だと思います。
7月27日	地下水の涵養について	私の住んでいる御船町の川(御船川、八勢川)の水量は昔に比べ減少しているように思います。以前は山間部にたくさんの棚田があり、常に田には水が張られ、地下水を補強するような役目をしていたと思います。しかし、農業だけでは生活ができず、農業従事者は、沢山の方々が農地を捨てて、出て行ってしまいました。その結果、棚田は荒れはて、耕作放棄地が広がっています。よって、水が張られた田がほとんどなくなってしまいました。地下水を保全し、また洪水を防ぐ田を保つ事は大切な事と、川の水量をみて思います。また、御船町山間部で作られる米はとても味が良く、これらが消滅してしまうのは、もったいないと常にも思っています。価値のない山間部の田畑と考えず、県の方からも地下水保全の為、一考願いたいと思っています。

7月28日	樹の切り方	道を歩いているといたる所で木が電信柱状態のように無残に切られています。車の邪魔になるような所は仕方ないにしても、上の方はトラックでも大丈夫だと思う所も切られています。昔「森の都」と言われた熊本市は既に森は一体どこにいったのかという状況です。もっと森を残して下さい。むやみやたらに切らないで下さい。見苦しい切り方で木を痛めないで下さい。この暑さも木を切る事からの影響もあると思います。 ※木の切り方は専門の方のアドバイスを受けていますか？シロウトにただまかせていませんか？地球環境を考えて、木の切り方に配りよをお願いします。 ※それと立田山自然公園のような所には鳥のすきなくわの実のなる木や、ビワ、イチジクなど実のなる木をたくさん植えて欲しい。鳥もいなくなりまさに「沈黙の春」になりつつあります。
7月28日	青キップ制度	青キップ制度が導入されましたが、インフラが整備されてもいないのに法律ばかりを実施するのはやめて下さい。県民も混乱して事故や危険な状況が多く発生しています。中学生や高校生は未だにケータイを見ながら自転車の運転を行っていますし、ルールを守らない学生がとにかく多すぎます。一度通学時(朝)・下校時(夕方)に学生の自転車のマナーを見てください。熊本の中心市街地は本当に最低最悪のマナーだと思いますよ。もっと警察や学校関係者が街頭に出て自転車の取りしまりを行っていかないともっと事故が増えたり、何の違反もしていない一般人が巻き込まれたりする可能性と危険性が増えますよ。早急に対応を行ってください。
7月29日	10年前の地震対策は？	10年前に大地震が起きて10年間検討して対策をしてきたと思いますがみんな集めて検討だけして間に合わなかったのでしょうか？お金がなかったのでしょうか？避難所も暑そうだし、熊本県は一体何をしてきたのでしょうか？100年対策計画だったのでしょうか？何か日本の他の地域で地震が起こったような地震とあまり変わらない気がします。一方東日本大震災のようにニュースで高台を作って一応対策しているように見える地域もあります。熊本県は何かして来たけどテレビで報道されていなかっただけなのか？疑問です。
7月30日	熱中症対策について	路線バスや観光バスを運行停止にしているなら停電地帯に派遣して、せめて日中ぐらいいはエアコン全開の涼める場所として提供して下さいよ 10年前にも地震被害遭ったくせに何ら対策を講じない県の無策が哀しい 水はしょうがないけれど、日中の温度は支援できるでしょう？
7月30日	熊本県全域、水道料金を8月末まで無料にお願いします。	熊本県全域、水道料金を、8月末まで無料にお願いします。??被災しなかった隣接地域に、自由にお水をお願いしもらいやすい。??被災しなかった隣接地域の方々が、水の無料宅配ボランティアを可能に。??被災しなかった公立小中学校の水道の使用開放が可能に。?熊本県民全員が被災した水不足の県民を助ける体制が少し整います。水不足は、今後、熊本県を中心に九州全体が感染症の流行に発展しかねません。
7月30日	政府に、熊本県の8月末までの水道代金の助成を要請いたしました。	下記内容で政府に代金全額負担の要請をしました。 熊本地震 災害 防災 対策大臣 殿 熊本県庁に、熊本県全域、水道料金を、8月末まで無料にお願いしました。この8月末までの熊本県全体の水道代を、政府が全額支援して下さい。(1) 被災しなかった隣接地域に、自由にお水をお願いしもらいやすい。(2) 被災しなかった隣接地域の方々が、水の無料宅配ボランティアを可能になります。(3)被災しなかった公立小中学校の水道の使用開放が可能になります。熊本県民全員が、被災した水不足の県民を助ける体制が少し整います。水不足は、今後、熊本県を中心に感染症が発生すれば、九州全体が感染症の流行に発展しかねません。現在、54病院施設が被災し、感染症治療体制のめどが立っていません。陳情申し上げます。
7月30日	令和8年熊本地震応援メッセージ	こんにちは、まずは7月28日に起きました令和8年熊本地震で多くの怪我をされた方にはお見舞い申し上げますまたお亡くなりになった方にはご冥福をお祈りします。さていろんな所に被害が出てます、熊本の木村知事を初め熊本県各市町村長の方々と一緒に新しい熊本そして一日でも早く楽しい熊本に戻すために頑張ってください。心からお祈りします。まだ余震は続いていますが一刻でも落ち着いて元の生活ができるように、応援続けます。

7月30日	今回の地震について	人の命が一番優先なのは分かりますが子供の居ない夫婦にとっては動物は子供以上の存在です。我が家のボメラニアン4歳は地震の揺れによって、嘔吐を繰り返し座り込み電話にて対応病院を探し病院へ連れて行きましたが、渋滞にて片道四時間程かかり病院へ付いた頃には息絶えていました。人より優先は出来ませんが、もう少し動物愛護法と言うものがある以上考えて頂きたい。動物も乗れる救急車などあれば助かったんじゃないかと思います。助けて欲しかった、家の破損はどうにでもなる。でも亡くなった命は戻らない。 【県からの回答】 この度は、かけがえのないペットが亡くなれたとのこと、心よりお悔やみ申し上げます。大切な家族の一員を失われたことによる深い悲しみはいかばかりかと拝察いたします。また、このような痛ましい事案が発生したことにつきましては、大変残念に思っております。いただいた御意見につきましては、環境省へ共有し、動物愛護施策の推進にお役立ていただくようお願いいたします。今後とも、本県の動物愛護の推進に向けて御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。
7月30日	令和8年熊本地震に関する被災者支援の船舶利用について	令和8年熊本地震に関して、停電・断水・家屋倒壊・猛暑により一刻も早く被災者の身体的疲労を少しでも軽減するために、八代港など県内港湾での客船・船舶を活用した食事・入浴・宿泊などの提供ができないものか
7月31日	避難所へ行って下さい	被災した人達はもう気力がありません自宅を片付けている間にさらなる余震の犠牲になりかねません。県庁は近隣市役所と合同で手分けして避難所に出向いて、市内外や県内外の市営住宅と県営住宅への避難を促す事を真っ先に行うべきだと思います。
7月31日	避難所となる県全体育館への冷房設置	熊本地震から10年が経ちましたが、避難所の環境は十分に改善されていないと感じています。特に、学校の体育館に冷房設備がないことを疑問に思います。近年の猛暑は命に関わる危険な暑さです。我慢で乗り切れるような環境ではありません。学校の体育館は、子どもたちが日常的に使用する場所であると同時に、地震などの災害時には避難所として多くの人が生活する場所になります。そのような環境で冷房がないままでは、熱中症の危険性が非常に高くなります。熱中症は命に関わるだけでなく、後遺症が残り、一生体に障害が残る場合もあります。現在も実際に、避難所で厳しい暑さに耐えながら避難生活を送っている方々がいます。地震という大きな災害で心身ともに苦しい状況にあるにもかかわらず、さらに暑さによる苦痛まで強いことはあまりにも過酷です。避難所の環境が原因で体調を崩す人が増えれば、災害関連死につながるおそれもあります。特に子どもは大人より暑さに弱く、自分で体調の異変を訴えにくいこともあります。そのような子どもたちに過酷な環境を強いる理由はないと思います。熊本は大きな地震を経験した県だからこそ、その教訓を生かし、災害に強い避難所づくりを進めるべきです。熊本県内すべての学校体育館に冷房設備を整備していただくよう、強く要望します。
7月31日	避難所の生活環境と実動体制の改善について	今回の災害対応にあたられている職員・関係者の皆様に感謝申し上げます。現場の方々を批判する意図ではなく、今後の避難所体制について要望があります。2016年熊本地震から10年。国や県、市町村が避難所対策を進めてきたことは承知しています。しかし今回、一部の避難所では、床で休む方々、十分とは言い難いプライバシー環境、冷房やトイレなどの課題が見られました。県内すべてが同じ状況ではないからこそ、なぜ避難所によって環境に差が生じたのか検証し、公表してほしいです。備蓄や計画の有無だけでなく、発災後何時間で何人にベッド、トイレ、冷暖房、食事、プライバシー空間等を提供できるのか、市町村と連携して実動性を検証してください。また、台湾などの事例も参考に、家族・世帯ごとに四方を囲える個室型 TENT 等を迅速に展開できる体制も検討してほしいです。「計画がある」だけでなく、被災したその日から実際に機能し、避難者の命・健康・尊厳を守る避難所体制を望みます。

7月31日	被災された皆様への傾聴支援に関するご提案	突然のご連絡を失礼いたします。このたびの地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。今もお余震への不安や、生活環境の変化など、心身ともに落ち着かない日々を過ごされていることと拝察いたします。被災直後の大変な時期に、このようなご連絡を差し上げることがかえってご負担になるのではないかと迷いましたが、少しでもお役に立てることがあればと思い、ご連絡いたしました。私は現在、キャリアコンサルタントの資格を有し、中学校でキャリアナビゲーターとして勤務しております。また、対話を通してその方の思いや考えを整理するコーチングについても学んでおります。不安や心配事、言葉にしにくい思いを、利害関係のない相手に話すことで、気持ちが少し整理されたり、次の一步を考える力につながったりする場合があります。専門的な心理治療や医療的支援を行うことはできませんが、お話を否定せずに何う「傾聴」という形であれば、オンライン等を活用して協力できるのではないかと考えております。私自身、身体上の事情から現地でのボランティア活動に参加することは難しい状況ですが、Zoom等を利用し、例えば一回10分程度の短い時間から、お話を伺うことは可能です。また、私と同様に、遠方から傾聴支援を申し出る方がいらっしゃる場合には、資格や経験、活動可能な曜日・時間帯などを確認したうえで登録する仕組みを設け、希望される住民の方につなぐ方法も考えられるのではないかと思います。行政職員の皆様も、ご自身やご家族が被災され、通常業務に加えて多くの対応に当たられていることと存じます。そのため、すぐにご回答いただく必要はございません。また、現時点では必要がない、あるいは受け入れが難しいというご判断であっても、どうぞお気遣いなさらないでください。私は平日の日中は勤務しておりますが、平日の夜間および土曜日・日曜日であれば、可能な範囲で協力させていただきます。 今後、傾聴支援やオンラインでの協力についてご検討いただける機会がございましたら、ご連絡をいただけますと幸いです。 被災された皆様が一日も早く安心して過ごせるようになりますことを、心よりお祈り申し上げます。 何卒よろしく願い申し上げます。
7月31日	熊本地震48時間後でも整わぬ「TKB」10年前と変わらぬ避難所	熊本地震48時間後でも整わぬ「TKB」10年前と変わらぬ避難所 [熊本県] [2026年熊本地震]:朝日新聞 h_t_t_p_s: //share.google/u6xSXaSxCb5AREjnA
7月31日	避難先の駐車場	令和8年熊本地震におかれましてはお見舞い申し上げます 車中避難が多いとの報道を開き避難先駐車場(学校の校庭等) 遮熱シートを立てて日陰を作ることはできないのでしょうか? 熱中症による死者が出ることを懸念しております 車中避難に対しても対策を講じていただけましたら幸いです
7月31日	【提案】避難所外避難者(車中泊・在宅避難者)のオンライン登録窓口の開設について	令和8年熊本地震では、宇城市・八代市・氷川町などで、車中泊や庭先テント、在宅での避難を続ける被災者が多数発生していると報じられています。報道によれば、こうした避難所外の避難者は県の避難者数の集計に含まれておらず、保健師の巡回や物資配布から漏れやすい状況にあります。2016年の熊本地震では、犠牲者の約8割が災害関連死(直接死の4倍超)であり、その多くが避難生活の中で発生しました。関連死のうち60人以上が車中泊を経験していたとの報告もあります。令和6年能登半島地震では、石川県が在宅・車中泊・親戚宅等への避難者の連絡先をオンラインで登録する窓口を開設し、得られた情報を住民票のある市町村と共有して支援につなげた前例があります(内閣府「避難所関係担当者全国説明会」令和6年11月7日資料)。猛暑下で災害関連死のリスクが高まる今、本県においても同様のオンライン登録窓口を早期に開設し、避難所外の避難者の把握と支援につなげていただきたく、提案いたします。回答はメールにていただけますと幸いです。